

わかるトルコ政治

訳 / 小沢佳子 編集 / BBI編集部

「アルメニア法案と恩赦」連載22回

アメリカ合衆国に於けるアルメニア法案危機を回避できたかと思いきや、新年早々今度はフランスでアルメニア法案が持ち上がった。一難去ってまた一難。国外からの重圧と、国内の問題を抱えて奮闘を続けるエジェヴィット首相と連立内閣の試練の日。

アルメニア法案

昨年末、アメリカの連邦議会で可決されかり、すんでのところでは否決された「アルメニア民族虐殺に関する法案」は、トルコとアメリカ合衆国との間に緊迫状態を生んだが、今度は、まだ人々の記憶から消えないうちに、フランスとの関係を危ういものにした。

トルコにとって、EU諸国の最大の商業取引先国であるフランスの、国民議会が一月一八日、両国関係に大きな打撃を与えることとなる「アルメニア人虐殺法案」を承認した。

承認されたこの法案は、「フランスは一九一五年、アルメニア民族虐殺が存在したことを公認する」というものである。その法に従うと、「アルメニア民族虐殺が存在しなかった」と主張することは罪だとされ、この主張を通した

者は、懲役五年と三。万フランの罰金刑に処されることもあるとされている。

このフランス議会で承認された法案に対して、トルコ政府が示した反応はすさまじいものであった。可決の直後首相ビュレント・エジェヴィットはフランスに対し、両国関係が大きな危機に陥るであろうことを警告し、アルメニア民族虐殺法案をどんなことがあるうとも拒否する意向を示した。

まず、在フランス、トルコ大使ソメズ・キョクサルが緊急にアンカラに呼び戻され、その後、トルコ政府のフランスに対して行う制裁が発表された。この大きな時事問題ともなった、五つの分野におけるフランスに対する制裁は以下の通りである。

1. フランスとトルコ間の政治関係を最低限にとどめる。
2. フランス製品をボイコットする。

3. アルジェリア植民政策時代、フランスが当地で行った虐殺を世界に訴える。

4. トルコの国防入札に、フランスの企業を参加させない。

5. 両国の学校間にある共同経営体制を断絶させる。

これらの制裁の中で、第一に行われたものは、あるフランス企業が落札した一億四千九百万ドルの情報衛星プロジェクトに関する入札が取り消されたことである。また、国防庁長官サバハツティン・チャクマクオウルは、近日中に予定されている二五。台の戦車購入の入札においても、フランス企業の戦車は範囲外とすることを発表した。

トルコ国民もフランスに対して大きな反発を示した。数々の組織・市民グループ、民衆が、イスタンブールのフランス総領事館の前に集まり、黒い花輪

各党のリーダー達

2001年2月15日現在

DSP+MHP+ANAP 連立内閣



Bülent ECEVİT
ビュレント・エジェヴィット
首相 / DSP党首



DSP / デーセーデー
民主左派党
Demokratik Sol Partisi



Devlet BAHÇELİ
デヴレット・バフチェリ
副首相 / MHP党首



MHP / メーヘーペー
民族主義行動党
Milliyetçi Hareket Partisi



Mesut YILMAZ
メスット・ヨルマズ
ANAP党首



ANAP / アナップ
祖国党
Anavatan Partisi



Recai KUTAN
レジャイ・クタン
FP党首



FP / ファズイーレット
美德党
Fazilet Partisi



Tansu ÇİLLER
タンズ・チルレル
DYP党首



DYP / デーイーエーペー
正道党
Doğru Yol Partisi



Ahmet Necdet SEZER
アフメット・ネジデット・セゼル
第10代共和国大統領
(元憲法裁判長)



< 恩赦を受けた著名な人々 >

左から

実業家ジャーヴィット・チャーラル

実業家コルクマズ・イット

イブラヒム・シャーヒン (元警察官)

政治家ハサン・ジェラル・ギュゼル (元新生党党首)

政治家ネジメッティン・エルバカン (元福祉党党首)



< 恩赦を受けられなかった著名な人々 >

左上右へから

実業家ムラット・デミレル (前大統領デミレルの甥)

アラアッディン・チャクジュ

(フランスで逮捕され、トルコへ送還された)

ヌリ・エルギン

アブドゥッラー・オジャラン

(クルド労働者党のリーダー / 死刑判決を受けている)



政治家メルヴェ・カヴァックチュ (元ファズイーレット党)

美術品収集家アイシエギュル・テジメル

(美術品を不法に海外へ持ち出した罪を問われている)

政治家レイラ・ザナ (元DEP党員)

フェフリエ・エルダル

(実業家オズデミル・サバンジュの殺人犯 / 現在ベルギーの刑務所に入っている)



宗教家フェトゥッフルー・ギュレン

(世界中に巨大な教育機関を持ち、トルコの国の統一を脅かした罪に問われている)

宗教家アドナン・オクタル

宗教家ハサン・メザルジュ (元国会議員 / アタトゥルク不敬罪)

作家エシベル・ヤームルデレリ

を置き、批判のスローガンを掲げてプロテストした。ビジネスマン達がフランスへの出張をキャンセルしたり、消費者がフランス製品を購入しないというボイコットを行ったり、フランス企業の株を売り払ったりというプロテストも行なわれた。

フランスの国民議会にこの法案が持ち込まれた一番大きな原因は、国内のパリ、リオン、マルセイユを中心に生活する、四〇万人近いアルメニア人の社会が行った効力的な圧力運動と、昨年のアメリカでの状況と同じく(前号ご参照)、近く行われる国内選挙を控えたフランスの政治家達が、アルメニア人達の票を集める為の策だとされる。

一方、この法案はフランスのメディアにも批評された。新聞に書かれた記事の中には、「歴史の審理は政治家の任務ではない」ということが強調され、また、フランス憲法では国民議会が外政に対し法律を制定する権利を持つことを認めておらず、その点でも憲法違反だとして非難されている。

アフ(恩赦)

トルコは、二〇〇〇年の最後を、「恩^{アフ}赦」論争で終えた。首相ビュレント・エジェヴィットの妻であり、同時

にDSP副党首でもあるラフシャン・エジェヴィットがかねてより提案していた三万五千人の囚人を刑務所から釈放させることを意味する「免罪法」が、連立内閣内部、そして内閣と大統領アフメット・ネジデット・セゼルの間に緊迫状態をもたらしたのである。

「恩^{アフ}赦」の名で世論に知られている、この「条件付き釈放、刑の執行猶予に関する法」は、昨年一二月、国会総会で激しい議論の引き金となった。

この法案はまず、大統領の承認を受けるため、大統領セゼルに提出された。しかし、元憲法裁判長であったセゼルは、この法案の八つの項目が憲法に違反するとして否認し、再検討させる旨再び国会に送り返した。セゼルは、この法案が「憲法の平等の基本に反し、国民を不安にさせる性質をもつものだ」と表明している。これに反して政府は、「刑務所の、囚人収容能力をはるかに超えてしまっている現状では、刑務所は目的を達成できずに、ただ存在しているだけだ」と主張し、「この法は絶対に制定されなければならない」と頑として譲らなかった。

連立内閣の各党党首、ビュレント・エジェヴィット、デヴレット・バフチエリ、メスット・ユルマズは、社会的見地から法案を再び大統領に提出することが適切であると決定した。



第57代連立内閣のリーダー達。

かくして、一九九九年四月三日までに罪を犯した犯罪者を範囲に含むこの恩赦法案が、何の修正もなされないまま、国会総会を通過、そのままの形で再びセゼルに提出されたのである。その後の展開に、トルコ国民は大きな関心をもって注目した。セゼルの前には、法案に同意するか、否認するかという二つの選択肢しかなかった。そしてセゼルは前者をとった。法案を承認し、国会に送り返したのである。

政府の最上部で意見が対立したこの法案について、世論においても反応は二つに分かれた。長い間恩釈を待ち焦がれていた囚人とその周囲の人々は、この法の可決により大変喜んだが、世論の大部分は、犯罪者の釈放は、正義の基盤を揺るがすことであり、社会的道徳の名において認めないと主張した。法務大臣ヒクメット・サーミ・トゥルクは、この法案は「免罪」ではなく、犯罪者に新たな出直しのチャンスを与えるという考えに則ったものであり、その意味で「条件付釈放」と名づけられており、仮に釈放された犯罪者が新たな犯罪を犯した際には、この罪と前科の罪の刑が同時に課されることを強調し、世論の同意を求めた。

恩赦前と恩赦後の犯罪件数

罪状	恩赦前	恩赦後	増減率
期間	2000.12.15-31	2001.01.01-15	
殺人	14	22	57
傷害	77	84	9
車からのひったくり	57	11	-79
仕事場泥棒	17	7	-41
空き巣	13	8	-61
歩行によるひったくり	51	16	-31
金属商強盗	4	-	-100
誘拐	3	1	-33
盗難	711	661	-9
車両の盗難	609	601	-9
合計	1556	1411	-9

(ヒュルリイエット新聞2001年2月14日参照)

この法の制定と同時に、三万五千人の犯罪者の釈放も早速実行された。恩釈を受けた数々の有名な人物の中には、強制解散させられた福祉党の党首、ネジメツティン・エルバカンの名もある。エルバカンは懲役一年の刑務所入りが決まっていたが、その直前になって、この法により免罪となった。この釈放後、社会で犯罪の件数が増えたとの噂が流れたが、イスタンブール警視庁はこれを否定し、左図のような統計を発表した。

これについての議論はまだ終わってわけではない。恩釈の範囲を拡大すること、もっと多くの囚人をこの法に適応させることを要求する千部にもものばる異議申し立て書が憲法裁判所に届けられたことも、これまでに明らかにされている。

また、これまでも、こうしたことが、法案の承認問題の度に持ち上がっており、内閣と法律家大統領間の緊張は、日に日に高まっていると言える。(二〇〇一年二月二十五日現在)